

令和4年度第1回石狩市社会教育委員の会議議事録（要約）

日 時 令和4年6月30日（木） 10時00分～11時30分

場 所 旧石狩市公民館第1研修室

出席者

〔出席委員（13名）〕

木村純（委員長）、大橋修作（副委員長）、山田聡、二上朋子、山田治己、高橋容子、納谷眞智子、大内さつき、船木幸弘、永田志津子、出口寿久、松本史子、高橋典只

〔事務局（6名）〕

佐々木隆哉教育長、西田正人社会教育担当次長、斉藤晶社会教育課長（社会教育主事）、栗谷幸介主査（社会教育主事）、薩来翔希主事（社会教育主事）、大澤芽主事

〔傍聴者（0名）〕

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回石狩市社会教育委員の会議を開催いたします。

はじめに、石狩市教育委員会教育長佐々木隆哉より、ご挨拶を申し上げます。

【教育長】

社会教育委員の大任をお引き受けいただきありがとうございます。

気が付くとコロナが流行りだして2年以上が経ちました。ワクチンの4回目接種も始まり、外ではマスクを外してもいいといった議論もあり、雰囲気は確実に変わってきています。社会教育現場ではマスク越しのコミュニケーションの難しさや大勢が集うリスク等がありますが、そんな中でも活動を続けていこうとする動きがあるのは、生涯を通じた学びに対する熱意をお持ちの方がたくさんいるということで、とても心強いと感じています。

一方で、課題を抱えながらもなんとか活動を続けてきた団体がコロナをきっかけに解散してしまっている現状も耳にします。

教育委員会としては、こういった事実を受け止めながら人と人とのつながりや学びのサイクルを維持していくために、交流や発表の場を作り、生涯を通じた学びの機運を高めていかなければならないと思っています。

話は変わりますが、3月に文部科学省からコミュニティスクールに関する提言が出されました。その中で、コミュニティスクールと地域学校協働本部の進行が取り上げられています。学校課題の解決だけでなく、子どもたちの社会参加や大人の学びも深めていく、社会課題を解決していくためのプラットフォームとして両活動を位置付けていこうと書かれています。

石狩市では昨年全校がコミュニティスクール（以下、CS）を導入しましたが、コ

ロナの影響もあり、本格的に始動していくのは今年からという学校も多いです。どう進めればよいか等、社会教育委員の皆さんからも忌憚のないご意見をいただければと思います。

また、35年間社会教育活動の中心にいた公民館は取り壊されることになります。石狩の社会教育にとって区切りの年となりますので、今後の社会教育の在り方についてもお話しいただければと思います。

2年間どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いします。

(委員自己紹介)

【事務局】

ありがとうございます。

続きまして、教育委員会事務局から担当する職員が自己紹介いたします。

(職員自己紹介)

【事務局】

続きまして、委員長、副委員長の選出です。選出方法についてご意見をお持ちの方はありますか？

(事務局一任の声)

【事務局】

委員長に木村純様、副委員長に大橋修作様を事務局からご提案させていただきます。皆様からの拍手をもって承認といたしますがいかがでしょうか？

(全体の拍手)

【事務局】

ありがとうございます。木村委員長、大橋副委員長、2年間よろしくお願いいたします。

続きまして、委員長からのあいさつを木村様よろしくお願いいたします。

【木村委員長】

石狩にはいろいろとゆかりがあり引き受けてから10年が経ちました。ただ、この2年はコロナの影響で思ったような活動が出来なかったのも、卒業レポートを書くようなつもりで6期目を引き受けました。

社会教育委員は非常勤の特別公務員ですが、地域でどんな課題があるのか、社会教育では何が出来るかを学び、気づき、委員自らが地域のリーダーでもあると思います。

札幌市のような大都市では規模が大きすぎて委員自身が市の事業に参加することが少なかったり、地域での課題がわかりにくかったですが、石狩では距離が近いのでそういった意味では充実した議論が出来ます。ここでの委員を勤められてうれしく思います。2年間よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。なお、佐々木教育長におかれましては次の公務のためここで退席いたします。

以降の進行については木村委員長にお願いいたします。

【木村委員長】

先ず、はじめに、新たに委員になった方もいるので社会教育委員の役割について、ご説明いたします。

社会教育は住民自身が何を学ぶか、どう学ぶかを定めるため、住民の意見を反映させていかなければ施策は進めていけません。そのため公民館には公民館運営審議会、図書館には図書館協議会等、様々な住民の意見を反映させる仕組みを持っており、社会教育委員の会議もそのうちの一つです。

社会教育委員の会議は審議会や協議会と違い、一人ひとりが社会教育について教育委員会に意見できる権利を持っており、責任があります。

また、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じてこれに対して意見を述べること、必要な研究・調査を行うことも社会教育委員の職務とされています。

個々の委員として職務を行う場合と会議として職務を行う場合があり、知られていない割には責任ある仕事をする事となります。

前置きが長くなりましたが、会議次第に従いまして進めていきたいと思います。

では、報告に入ります。令和4年度石狩管内社会教育委員連絡協議会の総会が4月20日に江別市野幌公民館で開催されました。毎年この時期に総会があり、主催事業の報告や収支決算等を議論する場所です。新役員については輪番表に従い、会長に当別町の浜上さ

ん、副会長に千歳市の蓬田さんに決まりました。

また、昨年の11月に開かれたフォーラム石狩の報告もありましたが、とても充実した研修会が出来たと思います。

続いて議事に入ります。

令和4年度石狩市芸術文化振興奨励補助金の交付について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局からご説明いたします。

今年度は1件（小檜山博文学を読む会記念誌発行事業）の申請がありました。

申請があった「小檜山博文学を読む会」は作家の小檜山博の文学作品を読み合い、歴史と風土の中に生きる人間の魂に触れ、感性を磨くことを目的として、市民図書館で活動している団体です。詳細は事業計画書に記載のとおりです。

補助事業対象経費は414,700円、補助申請額は200,000円でございます。

社会教育委員の皆様からの意見をいただきたいと思います。

【木村委員長】

事務局から説明がありました。いかがでしょうか。

私は経費がかかるわりに発行部数が少ないことが気になります。どこに何部配布するのか、市民はどこに行ったら見ることが出来るのか等をはっきりした方がいいと思います。

【二上委員】

団体の記念誌なのか、作品をまとめた本なのかがわからないですね。

【木村委員長】

この事業計画書では想像が難しいですね。

【山田（治）委員】

記念誌はお金がかかるので最近では作られなくなりました。市民の団体が何十年も続くことは素晴らしいことなので、交付してはどうかと思います。

【納谷委員】

作品ではなくて、同会の20年を紹介すると記載されているので、全50部は基本的に身内に配布することになるかと思いますが、団体が継続的に活動するために、団体の支援として交付することは賛成です。

【木村委員長】

できるだけたくさんの市民の人に読んでもらって小檜山さんの作品を読みたいと感じてもらえるようにしてほしいです。

【出口委員】

内容の話ではないですが、昨年、一昨年は交付要綱と過去の交付実績が配られていました。その資料抜きにして協議を進めることはいかがなものかと思います。

【高橋（典）委員】

一般の市民が見ることが出来る具体的な場所は決まっているのでしょうか？

また、部数が増えることを前提としていますが、サークル活動が高齢者中心となっていることも考慮して学校の図書室に置く等、次の世代につなげられたら金額以上の価値が生まれるのではないかと思います。

【事務局】

配布先についてご説明いたします。

会員には一人一冊、石狩市民図書館、北海道立図書館、北海道立文学館に配布が決まっております。また、小檜山さんとゆかりのある滝上町図書館や恵庭市図書館にも配布する予定となっております。

市民の方には石狩市民図書館で閲覧していただくようにご案内する予定です。

【木村委員長】

部数に限りがあるので、難しいかもしれませんが、学校に置くことはどうかと意見があったことはお伝えください。

【永田委員】

事業計画書に成果の活用方法等、詳しく記載できるよう工夫したら判断しやすくなるのではないかと思います。

【大橋副委員長】

広く市民に触れられる機会はあるかが重要だと思うので、検討してほしいです。

【出口委員】

内容の欄が2行で終わっているの、趣旨や目的等が全然書かれていないことに対して、聞き取りや指導はしなかったのでしょうか？

【木村委員長】

確かにこれでは魅力が伝わらないので、内容を詳細に説明していただきたいです。

【出口委員】

15周年で一度交付しているのですね？

【事務局】

平成29年度に15周年記念式典で交付しております。今回は記念誌発行にかかる交付ですので、同じ事業に2度交付しないという要綱には該当しないと考えております。

また、今回は詳しい内容をご説明できなかった部分が多々ございましたので、郵送で詳細についてわかる資料をお送りし、意見を集約した後、交付の判断をすることにさせていただきます。

【木村委員長】

事務局の提案通り、後日、改めて文書で検討することにしたいと思います。

続いて、令和4年度社会教育委員の取り組みについてですが、私からは先ほど申し上げましたとおりですので、皆さんから日ごろ感じていることや重要だと思われることをご発言いただければと思います。

【山田（治）委員】

総合体育館の建設に向けて、体育協会は活動しているので、社会教育委員も動けないのかなと感じています。

【二上委員】

石狩市文化協会では昨年から文化会館を作ろうとプロジェクトチームを結成しました。土台がないと前に進んでいけないので、市民から声をあげています。

【木村委員長】

社会教育活動にとって拠点は大事な要素だと思います。

私は社会教育課が市民図書館に入ることによって図書館を始め、博物館や公民館と連携を取り、石狩市の社会教育を発展させていくためにどうすればいいかを考えることも社会教育委員の大事な役割だと思っています。

また、子どもに関することが石狩市では必ずしも社会教育行政にあるわけではないので、せっかく委員に学校の先生や幼児教育の専門家がいるので、社会教育委員の会議の場で話題にしていければいいなと考えております。

【出口委員】

石狩市でCSが全校に導入されたのはいいですが、コロナの影響もあって多くの学校で形骸化していると思います。この状況を何とかしたいと議論をしているところだと思いますが、学校任せにしているのでは進んでいかないだろうと感じます。

社会教育委員として何が出来るか、特に私自身CSマイスターでもあるので、形骸化を防ぐための対策を考えていかなければと思います。

【木村委員長】

社会教育委員の会議の中でしっかり議論する必要があると考えています。出口先生からお話をもらうことも含めて検討していきたいと思っています。

【大橋副委員長】

コロナの影響もあり、社会教育関係団体や市民が集う文化祭や公民館まつりのような機会も満足に開けなかったが、今後、各団体の活動を広めるためにはどうすればいいかも話題にしていければと思います。

【木村委員長】

公民館をどのように良くしていくかは当然社会教育委員が考えなければいけないことだと思います。

【船木委員】

コロナ禍の影響もあってか、一人ひとりが自信を失っている気がします。自己肯定感が低下しているように感じるので、人材育成を通じて、皆が動き出すきっかけになればと思っています。

【山田（聡）委員】

学校におけるPTA活動の様式も変わってきています。役員のなり手がいないので、役割をたくさん作ってできるときにできる人が関わってもらえるようにしています。

CSはなかなか新しいことが出来ないのも、既存の活動に地域の人に関わってもらえるような体制づくりをしています。学校も助かっているし、地域の高齢者にとっても外に出られる機会が生まれることや子どもたちと関われることに喜びを感じてくださっているのも、お互いにプラスとなっています。

【木村委員長】

たくさんのお話、課題が出ましたので、社会教育委員の会議の場で計画的に有効な話が

出来るように検討していきます。

【出口委員】

PTA は過渡期に来ていると思います。連合組織の在り方や個々の PTA をどうするかも含めて、課題は山積みです。

【木村委員長】

以前、石狩市公民館を利用していた団体への調査をしました。その中でコロナ禍により直接会えなくてもなんとかつながっていたいという気持ちを感じました。社会教育は人と人がつながり続けるための活動ともいえると思います。

その他、特にご意見等がなければ終わりたいと思います。

では、以上を持ちまして、令和4年度第1回石狩市社会教育委員の会議を終了いたします。皆さんありがとうございました。

議事録は上記のとおりであることを認めます。

令和 4 年 9 月 20 日

石狩市社会教育委員の会議 委員長

木 村 純